

「岡山市（表町商店街北部）地域おこし協力隊」

募集要項

表町商店街（北部）に位置する商店街と連携し、商店街の活性化に取り組む「商店街応援協力隊」を募集します。

1. 活動内容

活動地域	表町商店街北部 (上之町商店街、中之町商店街、下之町商店街)
活動内容	○主な活動 ・空き店舗の再活用のための情報収集と情報発信活動 ・店舗の事業承継の支援 ・SNS等を活用した商店街関連情報の発信 ○その他の活動 ・商店街の周辺地域と協力した地域振興活動 ・商店街等の清掃などの地域環境美化活動 ・その他、地域活性化、地域力向上に繋がる活動
募集人数	1名
活動場所	中之町商店街の事務所内で作業することも可能です。
活動報告	毎月、市と連携団体に活動内容を報告していただきます。

2. 応募条件

1	応募時点において、岡山市を除く政令指定都市もしくは三大都市圏※1（条件不利地域を除く※2）に住民登録があり、かつ、居住しており、2次審査合格日以降に岡山市へ移住し住民票を異動できる方。 ※1 三大都市圏：埼玉、千葉、東京、神奈川、岐阜、愛知、三重、京都、大阪、兵庫、奈良県の区域全部 ※2 条件不利地域とは、次の①～⑦のいずれかに該当する地域です。 ①過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法 ②山村振興法 ③離島振興法 ④半島振興法 ⑤奄美群島振興開発特別措置法 ⑥小笠原諸島振興開発特別措置法 ⑦沖縄振興特別措置法
2	令和6年4月1日時点で概ね20～40歳代の方。
3	・心身ともに健康で、誠実に活動ができる方。 ・商店街及び地域の振興に関心を持ち、経験・スキルを活かして活動ができる方。

	・地域住民とコミュニケーションを図り、地域住民としての活動（水路等の清掃、町内会総会など。地域おこし協力隊の活動外となります。）に積極的に参加できる方。
4	隊員としての活動期間終了後も岡山市（特に活動地域）に定住し、商店街に出店しようとする意欲のある方。
5	・パソコン（ワード・エクセルなど）、インターネット（検索・電子メール・SNSなど）の一般的な操作ができる方。 ・SNS等を活用した情報発信ができる方。
6	応募用紙を提出される前に、活動地域の見学又は関係団体とのオンラインミーティングを行った方。 ※ 応募前に見学又はオンラインミーティングを希望される場合は、下記の「8 問い合わせ先」にご相談ください。

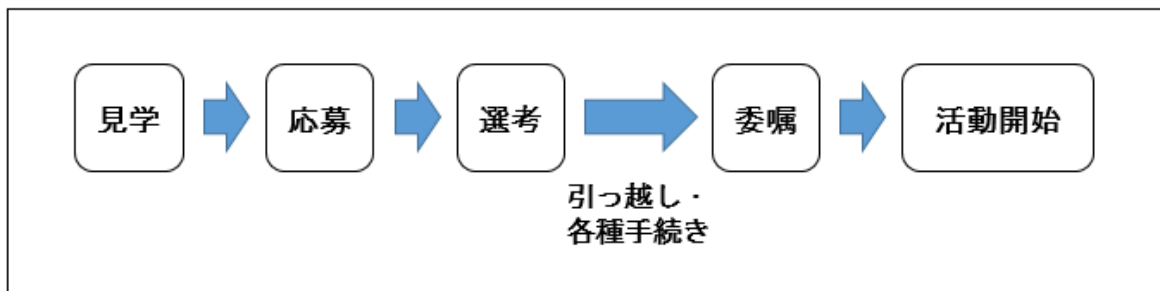
3. 委嘱形態・期間

委嘱形態	岡山市地域おこし協力隊設置要綱に基づき、地域おこし協力隊として市長が委嘱します。市との雇用関係はありません。（個人事業主となります。） 健康保険、国民年金等については、個人で加入していただきます。また、賞与及び手当等の支給はありません。 ※ 制度改正があった場合は、改正内容に準じます。
委嘱期間	令和7年3月31日（月）まで ただし、活動の遂行上必要があると認めた場合は、更新の可能性があります。（最大で3年間まで）
活動時間	1月あたり130時間（17日間程度）以上

4. 活動に対する支援内容

報償費	266,600円（月額） ※ 活動時間が130時間に満たないときは、活動時間数によって支給します。
活動補助金	地域協力活動に必要な経費として、市が予算の範囲内で活動補助金を交付します（上限あり）。 ※ 契約等の手続きについては、個人で対応していただきます。 <対象経費の例> ・隊員が居住する住居の家賃 （引越費用、光熱水費、駐車場代、生活用品等は自己負担） ・活動に必要な物品等の購入や車両借上等の経費 ・その他活動に関する経費（研修会参加費、消耗品費、出張旅費等）

5. 応募から活動開始の流れ



6. 応募方法等

提出書類	次の書類を郵送または持参によりご提出ください。 ・応募用紙（岡山市のホームページからダウンロードしてください） ・住民票記載事項証明書（住民票の写：応募日から直近3か月以内のもの）
提出先	〒700-8544 岡山県岡山市大供一丁目1番1号 岡山市産業観光局商工部産業振興課商業振興係
受付期間	令和6年10月31日（木）まで 郵送の場合：締切日必着 持参の場合：午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日除く） なお、7月以降の毎月末締めで、応募があれば随時審査を実施します。 ※ そのため、受付最終日までに募集が終了する場合があります。

7. 審査方法等

1次審査	提出書類により審査します。
2次審査	面接により審査します。 実施場所・日時は、1次審査合格者に別途お知らせします。
委嘱予定日	令和6年10月以降で、2次審査合格者と市が協議し決定します。
備考	・交通費等の応募に要する費用は、すべて応募者の負担となります。 ・提出された書類は、一切お返しいたしませんのでご了承ください。 ・審査結果は、文書（郵送）で通知します。 ・健康上に問題があり、地域活動に支障があると判断した場合は、委嘱を取りやめることもあります。

8. 問い合わせ先

岡山市産業観光局商工部産業振興課商業振興係 担当：高倉 〒700-8544 岡山県岡山市北区大供一丁目1番1号 電話：086-803-1323 FAX：086-803-1738 メールアドレス：shougyou@city.okayama.lg.jp
